【資料６】

令和４年度第１回愛知県義務教育問題研究協議会の協議内容

Ⅰ　授業以外で、ＩＣＴ機器を全ての子供に寄り添うためのツールとして活用できる場面には、どのようなものがあるか。

ICT機器は、「深い学び」の実現のためだけでなく、特別な支援を要する子供への支援ツールとして活用したり、不測の事態に学びを保障するためのツールとして活用したりするなど、学校教育の基盤を支える「文房具」として活用することが求められている。授業以外でICT機器を全ての子供に寄り添うためのツールとして活用できる場面には、どのようなものがあるか。

Ⅱ　ＩＣＴ機器を活用するうえで、注意すべきことや大切にしなければならないことは何か。

一人一台端末の急速な整備に現場の対応が十分に追いつかず、新たな課題も生まれている。ＩＣＴ機器を活用する際に、学校や家庭はどのようなことに注意すべきなのか、ＩＣＴ活用の際に大切にすべきことは何か。